

# 御杖村 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和4年4月

御杖村通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策について関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「御杖村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後、「御杖村通学路安全推進会議設置要綱」に基づき、関係機関の連携体制を構築し、園児・児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 御杖村通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の体制により「御杖村通学路安全推進会議」を設置します。

- ・御杖村長
- ・御杖村教育委員会教育長
- ・桜井警察署 生活安全課
- ・宇陀土木事務所（※）
- ・御杖村総務課
- ・御杖村産業建設課
- ・御杖村保育所代表
- ・御杖村小中学校長

※ 通学バス乗降場所は、国道369号、368号及び県道榛原菟田野御杖線に面することから、それら道路管理者である宇陀土木事務所も構成機関としている。

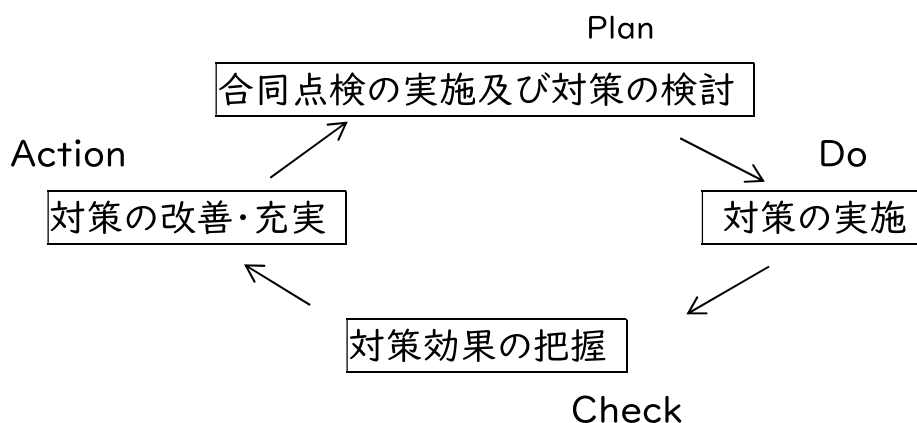
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



## (2) 合同点検の実施及び対策の検討 (Plan)

### ○合同点検の実施等

・原則として2年に1回、合同点検を実施します。但し、緊急を要する箇所については、その都度実施します。

・効率的・効果的に合同点検を行うため、学校、保護者等のそれぞれの立場の情報を基に危険箇所の選定を行い、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

・学校・保育所等が点検箇所をとりまとめ、学校、保育所、道路管理者、警察等により合同点検を行います。

### ○対策の検討

・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、通学路安全推進会議において、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など両面から具体的な対策を検討します。

## (3) 対策の実施 (Do)

・対策の実施にあたっては、関係機関が相互に連携を図りながら実施します。

## (4) 対策効果の把握 (Check)

・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果について、また、園

児・児童・生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校、保護者等への聞き取りやアンケート等の実施、車両と歩行者の離隔を測定（現場検証）など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の検証を実施します。

#### (5) 対策の改善・充実 (Action)

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

#### 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

・点検結果や対策内容については、関係者間で情報を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。但し、公表方法については、防犯の観点に留意し、御杖村 HP に概要のみ掲載し、詳細については、御杖村教育委員会事務局にて閲覧とします。

「御杖村通学路交通安全プログラム」 平成 27 年 10 月 策定  
令和 4 年 4 月 改訂